

第2号議案 平成30年度事業計画案及び収支予算案の件

平成30年度事業計画案(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

〔事業の概要〕

当協会は平成30年7月20日に設立10周年という記念の節目を迎えます。

今年度は10周年記念事業として、記念誌「10年の歩み」の発行、NPO法人設立の着手、および設立記念式典と祝賀イベントを重点施策として取り組みます。

また、昨年に引き続き受託した、6月1日(金)～3日(日)に開催される、「ボルダリングワールドカップ八王子2018」通訳ボランティア派遣は、東京オリンピック・パラリンピックを見据えて鋭意取り組みます。

I. 『生活・コミュニケーション支援事業』

1. 「語学ボランティア」

語学ボランティアは、当協会事業の基盤的役割を果たしています。

協会事業(会報・ホームページ記事)の各種通訳・翻訳のほか、「外国人相談」・「日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス」などの通訳を行います。

外国人市民のための生活情報等や企業、民間団体、個人から依頼される通訳・翻訳を行います。

語学ボランティアの語学力向上や人材育成を目的とした「語学ボランティア懇談会」を開催します。6月に行われるボルダリングワールドカップ八王子大会の通訳を、前年の経験を活かし取り組みます。

語学ボランティアプロジェクト委員会で、「語学ボランティア会員の有効活用」について検討します。

2. 「医療ボランティア」

外国人住民、医療機関からの要請に応じて、医療通訳ボランティアを紹介します。

提携病院の拡大と連携を強化するとともに、外国人市民への一層の周知を図ります。

外国人の受け入れ可能な病院、医院の情報、外国人市民への医療情報の提供を充実させます。

医療通訳ボランティアのスキルアップを目的とした研修会を年2回実施します。

保健福祉センターとの協働によって、母子保健と保育(妊娠、出産、育児)に関する外国人住民への支援をします。

関係方面に、厚生労働省の「医療通訳養成カリキュラム基準」の簡易版の策定を要請します。

医療通訳ボランティアの保護を目的として、関係多方面へ病院・医師賠償保険の医療補助者として被保険者の対象とするよう働きかける。

3. 「防災・災害対応」

八王子市総合防災訓練・外国人集住地区での防災訓練に、八王子消防署と連携して外国人と語学ボランティアとともに参加し防災意識の向上を図ります。

防災・災害カード(改訂版)を配布して、啓発に努めます。

4. 「学習支援」

大人の都合で来日し、日本での教育を余儀なくされる子どもたちは、今後ますます増えると予想されます。そんな状況を踏まえて、日本語を母語としない子どもたちの「学習と居場所」を確保できる支援をしていきます。

本年も「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を開催します。

5. 「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」

東京都と共催で英語初級者向け講座を7月と12月ころに開催します。

6. 「外国人おもてなし語学ボランティア英語交流会」

「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」の修了者やおもてなしボランティアを志す方々を対象に「外国人おもてなし語学ボランティア英語交流会」を開催して、英語力の向上と相互交流を図ります。(本会は会員が中心となり自主運営で実施します)

II. 『国際交流事業』

1. 「八王子国際交流フェスティバル」

10月7日(日)に、JICA、八王子学生委員会、八王子市と協働し、諸団体や企業の後援、協賛を得て、外国人と市民が交流を深めるイベントを実施します。

当協会の10周年記念式典や記念の催しを、当フェスティバルの中で実施します。

10周年記念の催し物は、当協会の各委員会活動や団体会員の日常活動の宣伝と成果発表をする場として計画します。

2. 「世界の人とふれあいタイム」

外国人ゲストスピーカーの発表会を年5回開催します。スピーカーの国の文化、歴史などを理解し、参加者が楽しく交流できるようなイベントを実施します。

3. 「地域における国際交流」

留学生や日本語を学んでいる外国人と当会員や市民との交流を図るイベントを企画・実行します。

III. 『国際理解事業』

1. 「国際理解教育」

学校での国際理解教育授業への協力や職場体験学習の受け入れに協力、市民向け国際理解講座を開催し、多文化共生社会の状況を外国人市民にも日本人市民にも、理解してもらえる環境整備に努めます。

2. 「語学シリーズ」

市民に語学学習を通してそれぞれの国の文化や歴史を理解してもらい、国際理解や多文化共生社会の実現に貢献します。

1年間に春期・秋期・冬期の講座を開催し、4～6言語・約20～25コースを実施します。

春期講座は、「ステップアップ・フランス語」、「初めてのイタリア語」と「英会話中級」を5月10日～7月12日(全10回)、「メディア英語」と「初めてのドイツ語」を5月11日～7月13日(全10回)「英会話上級」、「おもてなし英語」、「英会話初級」を5月12日～7月14日(全10回)に実施します。

IV. 『広報事業』

会報(年6回発行)に、外国人市民コミュニティや当協会団体会員、賛助会員等の活動や情報を掲載し、充実した紙面づくりに努めます。テレビ、新聞、はちコミネット、ミニコミ紙等への広報活動をさらに進めるとともに、ホームページ、Facebookを通じ、協会の活動をタイムリーに情報提供していきます。

V. 『八王子市からの受託事業』

1. 「在住外国人のためのサポートデスク」

外国人にかかわる生活・コミュニケーション相談に対応するほか、専門家相談窓口の紹介、暮らしの情報等を提供します。窓口対応は午前10時～午後5時(日・祝日を除く)

ビザ・在留資格・結婚・離婚等について、行政書士による外国人個別相談を、原則毎月第2土曜日午後2時～5時に実施します。(年12回)

昨年から設定している英語、中国語で相談できる日を設定し継続して相談業務の機能を強化します。

2. 「外国人のための無料専門家相談会」

平成31年3月24日(日)に、専門家(弁護士、行政書士、社会保険労務士、税理士)や市の相談員による外国人市民のための無料専門家相談会を、都内関連団体との連携をとりながら開催します。

3. 「在住外国人医療支援」

外国人市民向けに、八王子市検診ガイド・予防接種ガイドを4か国語に翻訳・作成します。

4. 「外国人市民の地域への防災」

災害時の外国人避難場所に指定されている市民センターにおける避難所訓練を、外国人市民と語学ボランティアと連携して実施します。

また、防災・災害対応語学ボランティア研修会を実施します。

5. 「コミュニケーション支援事業」

日本人市民向けに外国人にとってわかりやすい日本語「やさしい日本語」講座を実施します。
また Facebook で6言語のコミュニティを運営し外国人市民のネットワーク強化を支援します。
キーパーソン育成のためにコミュニティ交流会を年2回開催します。

6. 「学習支援事業（研修・講演会）」

学習支援者のための研修・講演会を1回実施します。

7. 「留学生支援事業（就職支援セミナー・企業めぐり）」

行政、就職斡旋機関や受け入れ企業の協力を得て、留学生のための「就職支援セミナー」や「企業めぐり」を実施します。

8. 「日本語ボランティア養成講座」

外国人市民の日本語学習の支援者を養成するため「日本語ボランティア基礎講座（全3回コース）」を年3回開催します。講座修了者が当国際協会の学習支援教室や協会団体会員の日本語教室での活動に参加するように働きかけます。

9. 国際理解教育

学校教員のためのワークショップ講演会を1回実施します。

VI. 設立10周年記念行事

委員会を設けて、10年記念誌発行・記念式典・記念イベント（フェスティバル内実施）を企画・実行をいたします。

VII. 『将来構想検討プロジェクト委員会』

前年度の活動報告に記した協会活動の更なる活性化と、そのための財政基盤の強化については、未だ道半ばではありますが、協会全体の継続的な課題として引き続き理事会を中心に検討を重ねて行くべき事項と考えます。法人化については将来の一般財団法人化に向けての第一歩として、市の指導もあり、NPO法人化を提案させていただくこととしました。

従って、理事会並びに総会に於いて法人化に対する承認が得られた段階で「NPO法人設立実行委員会」を設置し、当委員会は解散とすることを提案いたします。

VIII. 『協会内の横断的活動』など

協会を構成する、団体会員、賛助団体、各委員会や個人会員との連携協働を図るため、委員長会議、団体ネットワーク会議、個人会員交流や親睦会等を開催します。

また、各団体会員や賛助団体会員の行事にも積極的に参加し交流を深めます。

東京都国際交流連絡会、近隣国際交流協会、市内企業、大学、町会自治会、各財団法人、市民、市民活動団体や行政との連携でネットワークを構築し中間支援組織としての機能を発揮します。